

四日市市告示第689号

四日市市65歳以上障害者医療費給付補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和6年12月27日

四日市市長 森 智 広

四日市市65歳以上障害者医療費給付補助金交付要綱の一部を改正する要綱

四日市市65歳以上障害者医療費給付補助金交付要綱（昭和58年四日市市告示第7号）の一部を次のように改正する。

第1号様式を次のように改める。



附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、告示の日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正前の四日市市65歳以上障害者医療費給付補助金交付要綱に定める様式は、改正後の四日市市65歳以上障害者医療費給付補助金交付要綱の規定にかかわらず、当面の間、使用することができる。

(健康福祉部障害福祉課)